

平成 26 年 度

香 芝 市 議 会

福祉教育委員会行政視察研修報告書



I 概要

1. 期 日 平成 26 年 11 月 12 日（水）～ 13 日（木） 1 泊 2 日

2. 視察地

(1) 【静岡県静岡市】

平成 26 年 11 月 12 日（水） 午後 1 時 30 分から 2 時間程度
〒420-8602

静岡県静岡市追手町 5 番 1 号

静岡市役所 議会事務局 議会総務課 TEL:054-221-1158

(2) 【静岡県浜松市】

平成 26 年 11 月 13 日（木） 午前 10 時から 2 時間程度
〒430-8652

静岡県浜松市中区元城町 103-2

浜松市役所 議会事務局 議事調査課 TEL:053-457-2509

3. 視察事項

【静岡市】

○学校給食センターにおける食物アレルギー対応食提供事業について
(研修と施設見学)

【浜松市】

○健康はままつ 21 の概要について

○うごく&スマイル（貯めよう健康ポイント）事業について

本委員会は、平成 26 年 9 月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、11 月 12 日に静岡市中吉田学校給食センターを訪れ、施設の見学と説明を受けた。

翌 13 日は、静岡県浜松市役所を訪れ、説明を受けた。

実施委員は、2 日間の研修を終え、11 月 13 日に帰郷した。

静岡市（静岡市教育委員会事務局教育部学校給食課） 平成26年11月12日（水）
中吉田学校給食センター

○学校給食センターにおける食物アレルギー対応食提供事業について
（研修と施設見学）

1. 静岡市について

静岡県中部にある政令指定都市で、県庁所在地である。3区で構成され、人口は約70万人であるが、やや減少傾向にある。

現在、静岡市では食物アレルギー対応食（除去食）の提供が可能な給食センターは5カ所あり、今後、他の給食センターも改修や新築にともない拡大していく予定である。

2. 施設の概要

〔名称〕 静岡市中吉田学校給食センター

〔所在地〕 〒422-8001

静岡市駿河区中吉田7番67号 電話 054-267-3020

〔敷地面積〕 5,829㎡

〔建物〕 鉄骨造一部2階建 延4,396㎡

〔事業費〕 約21億円

建設工事費 13億2千万円 調理用具備品 7億1千万円

食器等消耗品 7千万円

〔着工・竣工〕 平成17年9月・平成19年4月

〔調理能力〕 小・中学校給食の副食10,000食/日（最大12,000食/日）

〔調理法式〕 ドライシステム方式

〔運営方法〕 管理業務は直営、調理・洗浄及び配送業務は民間に委託

〔職員構成〕 管理部門：所長1名、事務1名、栄養教諭1名、栄養士3名（県職1名・市職1名・非常勤1名）、学校給食会1名 計7名

調理・配送部門は民間に委託

〔特徴〕 ・ドライシステムの採用

・食物アレルギー対応専用調理室の設置

・個別食器採用による給食提供

・HACCP概念の採用

・作業区域・作業動線の明確化

・消毒保管の省スペース化

・3調理3献立、ブロック別ローテーション方式の採用

・調理、洗浄、配送業務の民間委託

〔給食実施状況〕 A・B・Cブロック別の配食校にメニュー分けを行っている。

・主食 ご飯・・・週3～4回程度

パン・・・週2回程度 麺・・・月2回程度

- ・牛 乳・・・200CC
- ・おかず・・・煮物、汁物、焼物、和え物など和・洋・中の献立にあわせたもの
- ・その他・・・デザート、果物

3. 基本的な考え方

(1) 方針

学校給食において、食物アレルギーの児童生徒も他の児童生徒とともに、楽しく給食の時間を過ごすことができるように学校、保護者、給食センターが十分連絡をとり、三者の対応が可能な範囲で安全かつ確実に対応食（除去食）を提供する。

(2) 提供の決定

提供の可否等については、食物アレルギー対応食実施審査委員会において決定する。審査会は原則新たに除去食を希望している児童生徒を対象に行い、継続して除去食を提供予定の児童生徒についても必要に応じて行なう。

4. 実施について

(1) 給食センターの取り組み

提供方法は副食を対象とし、除去食とする。

対応食品は原則として、下記の表の25品目について対応をする。

卵	小麦	そば	落花生	乳
えび	かに	あわび	いか	いくら
オレンジ	キウイフルーツ	牛肉	くるみ	さけ
さば	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉
まつたけ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン

- ・対応可能人数 50名（上限人数内であっても、対応食品や症状、学校や学校給食センターの実情を考慮し、対応を決定する。）

- ・アレルギー専用室で調理した給食を、栄養士が点検、確認し、他と間違わないよう、個別の専用食器に盛り付けて、提供している。

(2) 家庭での取り組み

- ・家庭内において、除去食を行なっていること。給食での除去食提供により不足する栄養素などは家庭で補う。
- ・医師の診断に基づき、学校生活管理指導表を提出する。
医師の診断を受け、対応食品の変更中止を行う。

- ・学校との連携

日頃から学校と連絡を密に行い、変更等ある場合は直ちに学級担任に連絡をする。

(3) 学校での取り組み

- ・学校長は、保護者から提出された学校生活管理指導表により、食物アレルギー対応食提供が必要かどうか判断する。
- ・学校給食センターや保護者へ、下記の必要書類を送付し、校内で共通理解が持てるよう校内体制を整える。

詳細献立表希望者一覧表・学校生活管理指導表・食物アレルギー症状調査・静岡市学校給食食物アレルギー対応食実施申請書・決定通知書・学校給食アレルギー対応選択表・変更（中止）申請書・面談記録用紙・詳細献立表・原材料表 等

5. 現在の状況について

(1) 除去食対応している児童生徒数

表 1

給食センター名	配食校数	全調理食数(A)	児童生徒数(B)	エピペン所有(c)	C/A (%)	C/B (%)	対応食提供者数(1)	対応食上限人数	(1)のうちエピペン所有
中吉田	26	9,706	8,979	8	0.08	0.09	34	50	4
西島	17	9,416	8,781	17	0.18	0.19	39	50	11
丸子	16	8,712	5,640	5	0.06	0.09	17	50	3
藁科	7	301	215	0	0.00	0.00	2	10	0
両河内	8	611	498	3	0.49	0.06	4	20	3
合計	74	28,746	24,113	33	0.115	0.137	96	180	21



佐藤 中吉田給食センター所長から説明を聞く

(2) 課題について

- ・保護者の中には、アレルギー対応は給食センターがきちんとするべきだとの意見や、個別のアレルギー対応専用の食器が嫌だという意見があり、給食センター、保護者、学校の三者がよく話し合い、お互いに理解が必要である。
- ・食材の高騰により、地元の食材も値上げされ、1食あたり256円での運営が厳しくなっている。

6. 質問事項について

(問) 食材の調達方法をどのように行っているのか。また、食材の公表は行っているのか。

(答) 食物アレルギー対応食用食材は、一般食材と同じように物資購入委員会で選定している。発注についてはアレルギー対応食用に注文しているのは、サラダ油のみ。

食材の公表については、各学校の希望する保護者に対して月ごとに使用食材の一覧表を提供している。食材の産地はホームページで公表している。

(問) アレルギーの体制について、どのようなマニュアルにもとづき対応しているのか。また、調理現場での除去食の体制はどのようにされているのか。

(答) 静岡市「学校給食センターにおける食物アレルギー対応食マニュアル」に基づき実施している。

現場の体制としては、委託契約に基づき調理から配送まで委託業者に行ってもらっている。

委託業者とは、月に1回程度、食物アレルギー対応食指示書に基づき、食物アレルギー対応調理責任者と打ち合わせをしている。実際の調理については市側の栄養士も立会い確認している。

(問) 学校、教員、養護教諭、校医は、保護者や本人とどのように情報交換をおこなっているのか。

(答) 管理指導書に基づいて取り組みプランを作成し、校内で情報共有している。校医には学校から、情報提供している。

(問) 各給食センターで実際に除去食対応しているアレルゲンは何種類か。

(答)

給食センター名	アレルゲンの種類	数
中吉田給食センター	卵 乳 えび かに 落花生 いくら くるみ もも キウイ オレンジ	11
西島給食センター	卵 乳 えび かに いか あさり ほたて 落花生 いくら くるみ 小麦 そば さけ さば キウイ バナナ	16
丸子給食センター	卵 乳 えび かに いか たこ いくら 落花生 くるみ ナッツ類 キウイ 小麦 山芋	13

藁科給食センター	卵 乳 落花生	3
両河内給食センター	卵 乳 えび かに いか 落花生	5

(問) アレルギー対応室で他のアレルゲンと混入する可能性はあるのか、アレルゲンごとの調理室があるのか。

(答) アレルゲンごとの調理室はないため、アレルギー対応室で他のアレルゲンと混入しないよう、細心の注意を払い作業している。

小麦粉は飛散するので、他の食品に混入しないよう対応室には持ち込んでいない。

(問) センターのアレルギー対応で困難と感じられることは何か。

(答) センター方式のため、保護者の意見が聞きにくく、学校、保護者との連携が課題である。

5. 所感

今後の課題としては保護者、学校、給食センターが連携し、情報の共有を進めていくことが重要。

センター方式の利点は、大量に調理ができ、人件費などのコストを少なくできること。設備機器のオートメーション化を図れること。調理員が休暇をとりやすいこと。専用アレルギー室が作れることなどがあげられている。

センターの施設を見学して、各作業場所は大変広々としており、効率よく無駄の無い作業が行えるように工夫され、食材の搬入、調理、配送、そして返却されてきた食器の洗浄まで、徹底した衛生管理の下、スムーズに運用されていた。

香芝市では、中学校給食センターのアレルギー対応の参考としたい。



静岡市中吉田学校給食センター

○健康はままつ 21 の概要について

○うごく&スマイル (貯めよう健康ポイント) 事業について

1. 浜松市について

静岡県の西部にある政令指定都市で、全七区から構成され、人口約 79 万人、面積は 1,558 ㎡と、静岡県最大である。

浜松市の健康寿命は、男性が 72.98 歳、女性が 75.94 歳で、県の平均より高い。原因として考えられるのは、日照時間が長いため、気候が温暖であること、都市でありながら自然が豊かであること、企業が多く、第一次産業も盛んで就労率が高いこと、医療体制が充実していることが挙げられる。

しかし高齢化が高まり、国保の医療費の現状として、高血圧疾患の治療費の割合が高く、糖尿や腎不全 (透析) が増えてきている。

また、死亡原因として、がんが 1/4、心臓、脳疾患が 5 割を占めている。調査によると市民の 50 代以上は何らかの健康づくりをしているが、20 代から 40 代に意識的な健康づくりが必要ということで、「健康はままつ 21」の取り組みを進めていく。

2. 健康はままつ 21 とは

21 世紀における「健康づくり」を進めていくために「市民のやらまいか」「健康づくりに関わる団体のやらまいか」「行政のやらまいか」を掲げた浜松市の健康増進計画である。「やらまいか」とは、とにかくやってみよう、という意味)

(1) 基本理念 「市民一人ひとりが生きがいを持ち、
生き生きと生活できる 健康都市 浜松」

(2) 目 標

- ・健康寿命の延伸
- ・生活の質の向上
- ・子どもの健やかな成長

(3) 重点施策として 2 項目を設定している。

- ①生活習慣病の発症予防と重症化予防
食生活や運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康など日頃の生活習慣を見直す「1 次予防」とともに、合併症の発症や症状進行など重症化予防に取り組む。



浜松市議会事務局議事調査課
山本課長より挨拶

②健康を守り支えるための環境整備

生涯を通じ元気に生きがいを持ち、暮らすことを目指し地域ぐるみで健康づくりに取り組む。

(4) 健康はままつ21推進協力団体について

①すべての分野において市民の健康づくりを支援する企業、団体と連携し、市民協働で健康づくりをめざしている。

- ・マスメディアから健康情報を提供
- ・社員の検診受診率の向上
- ・誰もが参加しやすい日程で、食生活講習会を開催
- ・ヘルシーメニューや少量パックなどの食品販売を進める
- ・各種スポーツの楽しさを子どもに教える
- ・未成年にタバコを販売しない
- ・地域での世代間交流を進める
- ・かかりつけ歯科医機能の充実 など

3. うごく&スマイル（貯めよう健康ポイント）事業について

(1) 事業の経緯、内容について

- ・18歳以上の市民（在勤）を対象に健康づくりを目的としたポイントシステムで、市が配布する「うごく&スマイルポイントカード」に40ポイントを貯めると特典と交換できる。
- ・特典は「抽選特典」として、抽選で希望した景品がもらえるというものと「交換特典」として、静岡県が発行する「ふじのくにいきいきカード」の交付を受け、そのカードを提示することにより、静岡県内の協力店舗から商品の割引など特典を受けることができるというものである。
現在、交換特典のいきいきカードの協力店舗、団体は155団体。
- ・ポイントを貯める方法として、ウォーキングや体重計にのるなど自分が実践した「健康づくり」を行って貯める方法と、市などが主催する健康に関する教室、講座「スタンププログラム」に参加することにより、ポイントを貯めることができる。（ポイント付与期間6月1日～11月30日の6ヶ月間）
- ・啓発の方法として、広報はままつ、ラジオでPRまたはスマイルシート配布（地域保健活動、プログラム実施施設）
- ・平成25年度の実績として公募のスタンププログラム数が35、特典数45、特典対応箇所が27カ所、ふじのくにいきいきカード交付数が実施期間3ヶ月で877枚であった。



※静岡県が発行するふじのくに健康いきいきカード。静岡県と浜松市の協働事業で、協力企業から割引など特典を受けることができる。

(2) 今後の課題

- ・スマイルシート（うごく&スマイル！パンフレット）の配布枚数を増やすこと
- ・女性の乳がん、子宮がんの受診率が悪く、無料クーポンを配布しているが、なかなか受診率が伸びない。アンケートの回収率も2割にとどまり、特に若い女性たちの意識が低く、検診に結びついていない。原因としては検診に抵抗がある、土・日曜日に検診できる医療機関が無いことなどが考えられる。

4. 質問事項について

(問) 市民参加を促すために、どのような取り組みをされているのか。

(答) スマイルシートの配布枚数を増やすために、健康づくり推進協力団体や企業の協力を得ている。配布枚数の目標は2,000枚で、現在1,000枚である。

(問) 国保の医療費の削減など、効果は出ているのか。

(答) 平成25年度から開始したため、取り組みの効果はまだ出ていない。

(問) この事業は静岡県との協働事業であるのか。

(答) 「うごく&スマイル！貯めよう健康ポイント」については、浜松市の事業であるが、静岡県は、健康マイレージ事業として、ふじのくに健康いきいきカードを、市町が健康づくりを行った住民に対して発行しており、浜松市はポイントカードの特典として、ふじのくに健康いきいきカードを市民に発行しているので協働事業といえる。

(問) 「うごく&スマイル！貯めよう健康ポイント」の市の事業費は、どのくらいか。

(答) スマイルシート（パンフレット）代のみである。

5. 所感

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市をめざした取り組みで、市民が年齢に合った健康づくりを行うきっかけや動機づけとなり、事業実施の効果は大きいと感じた。

また、市民の健康づくりだけでなく、参加店舗に対するポイント交換により、まちの商工振興や活性化につながるすばらしい取り組みである。

報告者 福祉教育委員会 委員長 小西高吉